

申 33 号「2021 年度賃金引上げに関する申し入れ」団体交渉報告(3/19 開催)

組合の主張

- ベア 6,000 円要求は、組合員の生活実感並びに連合方針をはじめとする諸情勢を踏まえ決定したものであり、生活を保障していくための最低限の要求である！
- 賃金引上げは、厳しい経営環境にあっても常に感染リスクに向き合い、任務を全うしている組合員の労苦に応えることと、今後のモチベーション向上につながるようになる。
- 第 3 四半期決算の状況が公表されていない。賃金交渉の前段に提示できないのか。今後、回答を頂いても経営状況も示さない中で、組合としても判断材料がないので納得感がない！
- 内部留保があるならば、切り崩すことも必用だ！
- 経営努力として出張や研修の見直しなど様々なコストダウンも必用だ！
- 回答の仕方については、通知でなく交渉の場を持って妥結するべきだ！

会社の主張

- 経営状況について、新型コロナウイルスの影響で収入が減っているが、今年度は辛うじて黒字となった。21 年度は業務委託費が大幅減となり、先が見えなく、大変厳しい状況になる。
- 21 年度について定期昇給は実施していくが、ベアについては別途回答することになる。
- 決算状況については公表してないので、組合にどこまで示すのか社内で検討する。
- 新規採用についてはエルダー社員が減少していく中で構内業務に従事させるために 8 人程度は確保していきたい。
- 現時点において内部留保を切り崩して、賃金引上げをする考えはない。
- 出張や研修の見直しについて、新型コロナウイルスの影響で今年度は減少したが、来年度についてはどうなるのかまだ決まっていない。
- 回答の仕方について、JRと同じようなやり方は今までもしていないし、すべて同じようにすることは難しいが検討していく。

私たちの生活を保障するためにも、満額回答をすべきだ！